



## 「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正!

### 【主な改正点】



「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け



地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化促進事業を、推進するための計画・認定制度を新設



地方自治体の地球温暖化防止活動推進センターの事務に、事業者向け啓発・広報活動を明記

今年5月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正されました。

2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定では「世界全体の気温上昇を2℃より十分に下回るよう、さらに1.5℃までに制限する努力を継続する」等の目標が盛り込まれました。今回の改正は、それを踏まえ、我が国が2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」宣言をしたことや、熊本連携中枢都市圏をはじめとして2050年

の「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体や「脱炭素経営」に取り組む企業の増加などを背景にしています。

脱炭素化には地域における再生可能エネルギーの活用が重要となるため、この改正では、市町村が再エネ導入に関する施策に関する目標等を定めることとなり、地球温暖化対策における地域の役割が益々大きくなると考えられます。事業者、住民の皆様も地球温暖化対策の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

### 熊本市地球温暖化防止活動推進センターより



現在、国では、我が国のエネルギー基本計画の中で電源構成に占める再生可能エネルギーの比率をこれまでの22%~24%から、2030年は36~38%へ増やしていこうとする検討が進められています。

再生可能エネルギーは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しないエネルギーとして太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスを活用したエネルギーで、今後カーボンニュートラルを目指していく

えで益々重要なエネルギーとなっていく。

そこで熊本市地球温暖化防止活動推進センター(一般社団法人熊本環境革新支援センター)では、下記のとおり「再生可能エネルギーセミナー」を開催し、今なぜ再エネなのか、どのようにすれば再エネを導入できるのか、再エネの長所と課題は、といったことを、この機会に住民や事業者の皆様と一緒に考えてみたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

### 事業所 再生可能エネルギーセミナー

- 市民向け **参加費無料**
- 再生可能エネルギー事業を始めたい方
  - 会社で施設管理をご担当されている方
  - 事業所やご自宅に太陽光発電設備の設置をご検討の方

日時: 2021年10月23日(土) 13:30~16:30 (13:00開場)  
会場: くまもと県民交流館バレア9階会議室3 (中央区手取本町8-9)  
定員: 30名 \*新型コロナウイルス感染症予防対策をしてお迎えいたします  
\*熊本市以外の方も参加できます

お問合せ  
お申込み

一般社団法人熊本環境革新支援センター(担当: 柳瀬)  
〒860-0064 熊本県熊本市西区城山半田1丁目2番25号  
TEL 096-329-0323 FAX 096-329-2919  
メール yanase-k@giga.ocn.ne.jp

### 熊本市地球温暖化防止活動推進員より

みんなでチャレンジ!

## 美味しく省エネ! にがうりカーテン Report



我が家の西日の入る部屋(窓1.8m×1.8m)に日除け対策として昨年2株からチャレンジした「にがうりカーテン」。昨年は葉数が少なく期待した効果はあまりありませんでした。そこで今年は、植え付け時期を4月末に変更し、3株にチャレンジしてみました。7月中旬には、立派な日除けに成長! ご近所からも「涼しげですね」と好評で

した。また、にがうりも昨年は3本の収穫でしたが、今年は10本! 採れたてのにがうりはシャキシャキ感があっておいしい! 来年は今年の経験をもとに4株にチャレンジしたいと思っています。

にがうりカーテンは、おいしい省エネです。皆さんも来年の春の植え付けに向けてご家族や事業所で計画を考えてみてはいかがでしょうか。

### check! にがうりの水やりにも雨水を活用! 災害時にも役立つ& 節水対策にも!

雨樋の下に桶を置き雨水をためてにがうりカーテンの水やり等に利用しています。災害での断水時等の生活用水(水洗便所等)としての利用価値もとても大きいです。

